

後援会幹事活動内容

(目的)

本会は、大学および大学院修士課程在学生の父母で組織し（事務局は大学内に設置 運営にかかわる事務的業務については大学総務部 校友後援・社会連携課の職員が担当）、卒業生および本会の趣旨に賛同する関係者と連絡を密にし、相互の理解と協力によって、学生生活の向上、教育の充実、研究の発展等その教育事業を援助し、併せて会員相互の情報交換と親睦を図り大学の使命達成と教育振興に寄与することを目的とする。

(事業)

本会は、目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 大学が行う学生の教育研究環境改善事業に必要な事業に対する援助事業
- (2) 学生の文化、体育等諸活動に必要な事業に対する援助事業
- (3) 教職員および学生の教育・研究活動に必要な事業に対する援助事業
- (4) 父母懇談会の開催及び会員の親睦に関する事業
- (5) 刊行物発行と会員への送付
- (6) 学生と卒業生との交流に対する補助
- (7) 大学が行う諸事業の後援
- (8) その他必要と認められる事業

上記の目的、事業内容を達成するために後援会本部と地方 6 支部（北海道支部、東北支部、東海支部、四国支部、中国支部、九州・沖縄支部）の役員（幹事）が活動します。具体的な活動内容（年間行事）は下記のとおりです。

記

1. 常任幹事会・幹事会への出席（年 3 回程度、土曜に豊洲キャンパスにて対面・ハイブリッド開催）
（後援会が主催する上記の（事業）を検討、承認）
2. 支部幹事会への出席（年 4 回程度）※支部所属幹事のみ
（各支部で開かれる支部独自の活動計画に基づいた活動）
3. 定期総会への出席（年 1 回 6 月豊洲キャンパスにて開催）
（予算、決算、役員・会則改訂の審議ならびに承認）
4. アクティブ・プラン選考会への出席(7 月上旬豊洲キャンパスにて開催)
5. 芝浦祭物産展（年 1 回 11 月上旬 豊洲キャンパス開催）
（各支部特産品を芝浦祭特設会場で販売、得た収入金を大宮祭・芝浦祭実行委員へ寄付）
6. 勉強会（年 1 回 11 月下旬開催）
（後援会本部役員ならびに支部役員が集まり同一のテーマにて勉強と懇親）
7. 地域交流会（各支部管轄地域にて開催のものへの出席）
（保証人向けの説明会・懇親会の企画・運営）
8. その他、後援会にかかわる行事ならびに連携する校友会(卒業生の会)の主要行事への参加

以上